

令和4年7月6日
土木部工事第二課

歩行者の転倒事故の発生について

1 事故の概要

(1) 発生日時 平成30年6月9日(土)午前8時30分頃(天気:曇り)

(2) 発生場所 世田谷区玉川田園調布二丁目13番14号先(2ページ参照)

(3) 相手方 乙()

(4) 事故内容 玉川田園調布二丁目13番14号先の世田谷区(以下「甲」という。)が管理する区道において、乙が歩行中にL型側溝と汚水桝との間に出来た段差(現在約6cm)に躓き転倒し、右頬を負傷した。

(5) 負傷の程度 乙 右頬骨骨折、右眼窩底骨折

2 事後の対応

(1) 現場において、甲乙の立会いのもとで、事故の内容や負傷の程度について確認を行った。相手方とは誠意を持って示談交渉を進めていく。

(2) 道路パトロール等を更に強化し、不具合箇所の早期発見に努めている。

事故発生現場案内図



事故発生現場詳細図

